

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 01 鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業

### 施策

#### 1 事業の目的

鳥取県版環境管理システム審査登録制度(愛称:TEAS(テス))の普及により、県内の事業者等の各種組織における環境配慮活動を推進する。

#### 2 事業の内容

事業者等が構築して取り組む環境管理システムのTEAS規格への適合性を審査し、登録する。

##### ○鳥取県版環境管理システムの種類

	TEAS 1種	TEAS 2種	TEAS 3種
対象	高度な環境管理を行う企業等	1種以外の企業等、高等学校	家庭・地域、小・中学校・特別支援学校、店舗・小規模事業所
登録	鳥取県	鳥取県	鳥取県
審査	鳥取県の認定する審査機関	鳥取県の認定する審査機関	鳥取県
経費	有料	有料	無料
有効期間	1期3年(更新可)	1期3年(更新可)	1期3年(更新可)
その他	ISO14001へ移行を目指す企業等に有効	ほとんどの組織で導入可能な環境管理システムとして有効	EMSを体験し、環境問題への理解を深めるために有効

※1種、2種は平成23年度から、KES(京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)と協働認証を開始。

※3種の家庭については、鳥取県版環境家計簿Webシステム「わが家のエコ録」及び市町村の環境家計簿に取り組んでいる家庭を3種としてみなす。

##### ○支援制度

- ・TEASに取り組む学校については、環境学習等を支援するため、とっとり環境教育・学習アドバイザーを派遣する。
- ・TEAS1種のシステム維持に必要な自己評価員の養成講座を開催する。

#### 3 事業の現状及び課題

- ・TEAS登録は、1,300件(平成27年2月9日現在)
- ・近年は、市町村との連携等によって、家庭の登録件数が伸びたが、企業の登録件数が伸び悩んでいるため、TEAS認証取得によるメリット(システム運用による業務活動の省資源化・省エネルギー化・コスト削減の実現等)を積極的にPRし、新規登録を促進する。

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「鳥取県版環境管理システム(TEAS)審査登録制度」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17890>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 02 鳥取県環境管理システムの運用～TEAS(鳥取県版環境管理システム)1種認証取得～

### 施策

#### 1 事業の目的

県の事務・事業に係る環境負荷の低減、環境法令等の順守、環境施策の推進等を図るため、鳥取県版環境管理システム(TEAS)1種の規格に沿ったシステムを運用し、継続的な改善を進める。

#### 2 事業の内容

平成12年から運用をしてきたISO14001認証に替えて平成24年12月にTEAS1種の登録を完了。引き続き、県庁組織自らが事業者として環境配慮活動を推進し、環境への負荷の低減を図る。

##### 【取組内容】

- (1) オフィス活動における環境配慮の推進(共通)
- (2) 公共事業・イベント等における環境配慮の推進(該当課)
- (3) 環境基本計画の「とっとり環境イニシアティブプラン」に基づく環境施策の推進(該当課)
- (4) 環境法令等の順守

#### 3 事業の現状及び課題

従来からの環境配慮に対する取組みは後退させることなく全庁において環境管理システムの運用を図る。

### 連絡先

総務部 総務課 総務企画担当 電話0857-26-7883

### 参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/204002.htm>

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより「TEAS審査登録制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/teas/>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 03 鳥取県環境教育等行動計画

### 施策

#### 1 事業の目的

本県の環境教育の基本的な考え方、推進のための施策等を取りまとめた「鳥取県環境教育等行動計画」(以下「行動計画」という。)を平成26年11月に策定。  
この行動計画は、平成24年の「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の改正により、都道府県で作成する行動計画に掲げる事項が具体的に明記されたことから、平成4年に策定した鳥取県環境教育基本方針を見直したものの。

#### 【行動計画の位置付け】

行動計画は、鳥取県環境基本計画(第2次計画:平成23年度～平成32年度)で定める環境教育・学習の推進のための計画と位置付け、鳥取県の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組を推進するもの。

#### 【目指す将来の姿】

地域の未来は県民みんなで創り出すものとの認識のもと、幼児から大人まで全ての世代において環境教育・学習が積極的に実施されることによって、環境の様子に心をとめ、環境の悪化に気づき、自然や社会に対する心くばり・心がまえを持って、環境問題の解決に向けて自ら考え、行動する人が育っています。

#### 2 事業の内容

行動計画に定める環境教育等の推進に向けた各種取組を実施する。

項目	内容
(1)人材の育成・活用	・地球温暖化防止活動推進員の育成 ・とっとり環境教育・学習アドバイザーの登録・活用
(2)プログラムの整備	・グリーンウェイブ体験型環境教育プログラム ・ちびっ子エコスタート ・エコ活ノート
(3)情報の提供	・環境測定キットや環境図書の整備・貸出し(衛生環境研究所) ・トリピーのエコブログ
(4)境学習の提供	・エコ活ノート出前教室 ・エコアイデアコンテスト ・生ごみ堆肥化等の実践活動 ・船上山少年自然の家、大山青年の家での自然体験活動 ・氷ノ山自然ふれあい館響きの森での自然体験プログラム ・山陰海岸をはじめとする海岸、河川での体験活動ツアー ・森のようちえん ・森林セラピー ・とっとり次世代エネルギーパークの中核施設であるとっとり自然環境館をはじめ、構成する35施設を活用した環境教育
(5)情報の積極的公表	・鳥取県環境白書
(6)国際的な視点での取組	・北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会(韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県) ・鳥取県・江原道環境衛生学会(県衛生環境研究所、江原道保健環境研究所) ・環境、教育、文化の分野での米国バーモント州との交流
(7)各主体間の協働取組	・県民、民間団体、事業者との連携

(8)行動計画の進行管理	・上位計画である鳥取県環境実行計画の目標指標による進行管理 ・環境白書による環境教育に係る施策の実績評価
--------------	---

### 3 事業の現状及び課題

行動計画に定める環境教育等の推進に向けた各種取組を引き続き実施する。

#### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

#### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/227480.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-1 環境教育・学習の推進

### 04 県立高等学校での環境教育の推進

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

- (1) 県立高等学校の環境教育推進を図る。
- (2) 各学校が企画した環境教育推進活動を支援する。

##### 2 事業の内容

環境教育推進活動への支援  
県立高等学校裁量予算学校独自事業における環境教育に係る事業を促進する。

##### 3 事業の現状及び課題

平成24年度に全県立高校がTEAS2種を取得し、各学校ごとに学校裁量予算を活用した環境教育等を実施している。

#### 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 指導担当 電話0857-26-7916

#### 参考URL

鳥取県教育委員会事務局高等学校課のwebサイトより  
高等学校課 県立高等学校における環境教育の取組  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95557>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 05 小・中学校における環境教育の取組

### 施策

#### 1 事業の目的

学校の教育活動全体を通して環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする心を育てるとともに、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成する。

#### 2 事業の内容

##### (1) 各教科等における取組

・総合的な学習の時間で、「環境」をテーマにした探究活動に積極的に取り組み、地域に根ざした体験活動を重視した実践を展開する。

(地域の特色や環境を生かすことに配慮する。)

・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など環境教育に関わる学習内容において、児童生徒の発達段階や教科等の特性に配慮しながら課題解決的な学習を展開する。

##### (2) 児童会活動・生徒会活動、学級活動等における児童・生徒の自主的な環境に配慮した活動

・鳥取県版環境管理システム(TEAS3種)認証を取得し、各学校で計画した「環境に配慮した活動」を実施する。

・児童会や生徒会の呼びかけで学校全体で特色のある活動に取り組んだり、児童・生徒が学級活動として自主的に環境に配慮した活動に取り組んだりする。

##### (3) 環境教育全体計画の作成による、環境教育の充実をはたらきかける。

(4) 関係課と連携し、学校と連携した環境活動(エコアクションの推進 <エコを生活習慣へ～子どもへの意識づけ>)を進める。

#### 3 事業の現状及び課題

【環境教育全体計画の作成状況】(平成26年度末現在)

小学校:92校(70.2%) 中学校26校(44.1%)

【TEAS3種の取得状況】(平成26年度末現在)

小学校:18校(13.4%) 中学校:9校(15.3%)

### 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 小中学校課 指導係 電話0857-26-7915

### 参考URL

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 06 幼児・児童向け環境教育の促進

### 施策

#### 1 事業の目的

地域の未来は県民みんなで創り出すものとの認識のもと、幼児から大人まで全ての世代において環境教育・学習が積極的に実施されることによって、環境の様子や変化に気づき、環境問題の解決に向けて自ら考え、行動する人を育てる。

#### 2 事業の内容

##### (1) こどもエコクラブ活動支援

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる「地球にやさしい活動」に自由に取り組む「こどもエコクラブ」の活動を支援する。

##### ア こどもエコクラブ活動支援補助金

こどもエコクラブの普及と活動支援のため、こどもエコクラブの活動経費に対する市町村の補助事業(メンバー及びサポーター1人当たり700円を上限)に助成する。

- ・補助対象経費: 講師謝金・旅費、原材料費等
- ・補助率: 2分の1

##### イ こどもエコクラブ交流会

こどもエコクラブのメンバーやサポーター同士の交流を行い、お互いの活動を知り、連携を深める環境教育の一層の充実を図るため、交流会を開催する。

##### (2) ちびっ子エコスタート

幼児期から環境を大切にする気持ちを育み、環境に配慮した行動のできる人を育成するため、保育所、幼稚園が実施する環境学習研修会等に講師を派遣するなど、保育所、幼稚園での環境教育の取組を支援する。

##### [取組の手順(年間)]

- ア 現状把握
- イ 職員向け環境学習研修会
- ウ エコ活宣言の作成・実践
- エ 園児向け環境学習研修会
- オ エコ活動
- カ 振り返り
- キ 次年度のエコ活宣言の作成

※2年目以降は、TEAS(鳥取県版環境管理システム)制度を活用して取組を継続する。

##### (3) エコ活ノート出前教室

家庭で取り組んでほしい環境配慮活動(エコ活)をまとめた「エコ活ノート」を教材に、夏休み(又は冬休み。以下「夏休み等」という。)前後に小学校に講師を派遣して出前授業を実施し、小学生及び保護者に対するエコ活の普及を図る。

##### [取組の流れ]

- ア 夏休み等前の出前教室
- イ 夏休み等に家庭でエコ活に取り組む
- ウ 夏休み等後の出前教室



#### (4) エコアイデアコンテスト

県内全小学生を対象に、夏休み期間中に廃物を利用した工作(エコ工作)やエコバッグイラストを公募するエコアイデアコンテストを実施し、環境意識の醸成を図る。

[部門]

コ工作の部、エコイラストの部(未定)

[スケジュール]

夏休み前: 県内全小学校に募集パンフレットを配布

夏休み中: 作品作成

夏休み後: 応募締切

[実施主体]

主催: 鳥取県・新日本海新聞社、共催: 鳥取県東部広域行政管理組合・鳥取中部ふるさと広域連合

### 3 事業の現状及び課題

#### (1) こどもエコクラブ活動支援

平成18年度の補助制度創設以来、県内のこどもエコクラブ登録数は順調に増加し、平成25年度からは全市町村に登録されている。

こどもエコクラブ活動の広がりは見られるものの、今後も各市町村にこどもエコクラブ活動に対する普及啓発、連携体制強化の働きかけが必要。



こどもエコクラブの活動  
(リサイクルプランターにパンジー植栽)



こどもエコクラブ交流会  
(活動発表)

#### (2) ちびっこエコスタート

平成23年度から2園ずつ取り組んでおり、実施園の拡大を図ることが必要。



職員・保護者向け環境学習研修会



園児向け環境学習研修会

#### (3) エコ活ノート出前教室

平成25年度にエコ活ノートを作成し、平成25年度に1校、平成26年度に4校で出前教室を実施。

実施校の拡大を図るとともに、講師の育成・確保に努めることが必要。

--	--



出前教室



出前教室

#### (4) エコアイデアコンテスト

平成25年度から全県開催し、平成26年度は県内小学校の80%にあたる108校から837点の応募があった。

継続的な取組となるよう、引き続き児童及び学校への周知に努める。



作品展示



エコトリッピー賞授賞式

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「こどもエコクラブ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82801>

「ちびっ子エコスタート」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/177137.htm>

「エコ活ノート」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/223433.htm>

「エコアイデアコンテスト」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/228324.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 07 環境保全の啓発活動の推進

### 施策

#### 1 事業の目的

環境保全意識の向上を図るため

#### 2 事業の内容

根雨・黒坂両小学校の環境教育は、依頼により平成27年度も引続き実施し、併せて環境教育の指導者育成を図っていく。

なお、ホームページによる情報発信を行い、環境学習に係る器材の使用促進、職員による出前講座活用を呼びかける。

##### (1) 環境学習の推進

1. 放課後子ども教室(根雨小学校、黒坂小学校)
2. 夏休み子供教室(日野町公民館)
3. 自然体験学習
4. その他、保育園、小・中・高等学校、公民館等からの依頼により実施

##### (2) 住民に対する情報発信と啓発活動の充実

1. ホームページ(しぜんの宝箱)などで普及啓発
2. 依頼に基づき自然保護監視員による自然環境の説明を実施

##### (3) こどもエコクラブ登録の推進

##### (4) 自然保護ボランティアと連携した自然保護活動の実施

#### 3 事業の現状及び課題

(1) 地球温暖化、廃棄物問題、身近な自然・緑地の減少など環境問題を解決するためには、自ら考え実践する人を増やす必要がある。

(2) 日野郡には豊かな自然が残っているが、さらなる環境保全意識の向上のためには、広範囲な取り組みが求められる。特に次世代を担う子供達に普及啓発することが重要である。

(3) 平成22年度から根雨・黒坂両小学校で放課後子ども教室の一環として、1ヵ月に1回、日野振興局の職員が講師となり環境教育を実施しており、今後実施箇所の拡大と指導者育成を図ることが重要となる。

### 連絡先

日野振興センター 日野振興局 電話0859-72-0321(代表)

### 参考URL

鳥取県西部総合事務所日野振興センターのwebサイトより

「環境教育・環境学習」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24177>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 08 鳥取方式の芝生化促進事業

### 施策

#### 1 事業の目的

- 校庭等の芝生化には、屋外活動の推進、子どもの情緒安定、二酸化炭素吸収など、様々な効果が見込まれている。
- しかしながら従来、芝生は高価で管理が難しく、気軽に立ち入りできて親しめるといったイメージでとらえられてこなかった。
- 現在、鳥取方式の芝生化として、場所に応じて最適の芝生(洋芝、和芝)を選択、併せて、住民(関係者)も参加しながら最も効果的・効率的な維持管理を実施する取り組みが進み、全国から注目を集めている。
- このため、鳥取方式を考案したNPO法人グリーンスポーツ鳥取(GST)と連携し、鳥取方式の芝生化に県として総合的に取り組み、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化先進県を目指す。

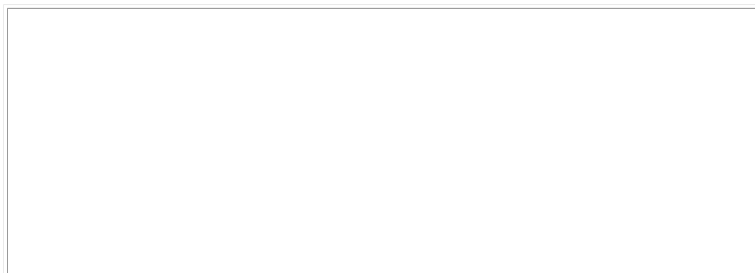
#### 2 事業の内容

子どもが自由に運動したり、遊んだりする保育園・幼稚園の園庭、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校庭、広場(公園、空き地も含む)の芝生化を様々な主体と連携しながら加速度的に進める。

- (1) 県民への情報発信、普及啓発
  - ・鳥取方式の芝生化を促進するイベントの開催
  - ・市町村や学校、施設関係者、県民の理解の促進
- (2) 県施設での芝生化の促進
  - ・GST(NPO法人グリーンスポーツ鳥取)と連携して、目的に合致する県施設での芝生化に積極的に取り組み、適切な初期コストで、後の維持管理のしやすい芝生化の導入手法を選択していく。
- (3) 芝生化の支援
  - ・保育所・幼稚園及び小学校を対象に、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化に取り組むものへの支援を行う。
- (4) プロジェクトチームでの芝生化の促進
  - ・庁内関係課に加え、GSTが技術アドバイザーとして参画したプロジェクトチーム(平成21年度～)において、鳥取方式の芝生化の推進に部局横断的に取り組む。

#### 3 事業の現状及び課題

- ・幼稚園、保育園庭芝生化については、平成22年度から26年度にかけて約69園を芝生化して大きく進んだが、今後は未実施の園に対して芝生化のメリットをどのようにPRし、事業に取り組む園をどう掘り起こすかが課題。
- ・小学校校庭の芝生化については面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が難しい学校が少なくない。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。





平成22年度に芝生化した良善幼稚園

## 連絡先

文化観光スポーツ局スポーツ課 担当: 蓼本 電話: 0857-26-7919

## 参考URL

スポーツ課のwebサイトより  
「鳥取方式®の芝生化の促進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=119463>



## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 09 鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定

### 施策

#### 1 事業の目的

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「法」という。)第24条に規定される鳥取県地球温暖化防止活動推進センター(以下「センター」という。)を指定し、センターを中心とした活動により、地球温暖化対策を草の根的に広げ、地域や家庭に根付いた地球温暖化防止活動を促進する。

#### 2 事業の内容

平成22年6月に鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定制度を開始し、第1期(平成22～24年度)、第2期(平成25～27年度)は、NPO法人ECOフューチャーとつとりをセンターに指定。  
地球温暖化防止を官民一体となって進め、地球温暖化防止活動を県内に拡大していくことを目的に、センターに次の事業を委託する。

##### ○地球温暖化防止推進事業

- ア 家庭・地域で地球温暖化防止につながるライフスタイルやワークスタイルを県内に広く提案し、実践を促すための啓発活動
- イ 温暖化防止に係る知識とファンリテーション技術を持ち、地域における温暖化防止活動をリードする県地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」という。)の育成

#### 3 事業の現状及び課題

- ・県センターが地球温暖化に関する情報発信や推進員の育成・支援等を行っており、県内の地球温暖化防止活動の拠点となっている。また、107名の推進員(平成27年2月末現在)が各地域や職場で情報発信・普及啓発を実施しており、地域等で温暖化防止活動の普及を図っている。
- ・推進員の活動を広げ、地域や家庭への地球温暖化防止活動の更なる普及を図る必要がある。今後も県センターを中心とした普及啓発、推進員の育成・支援を引き実施する。

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/122517.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 10 とっとり環境教育・学習アドバイザー制度

### 施策

#### 1 事業の目的

環境問題に関して知識や経験を有する者を「とっとり環境教育・学習アドバイザー」として登録・紹介することにより、体験を重視した環境教育を支援し、実践的、主体的な環境学習の促進を図る。

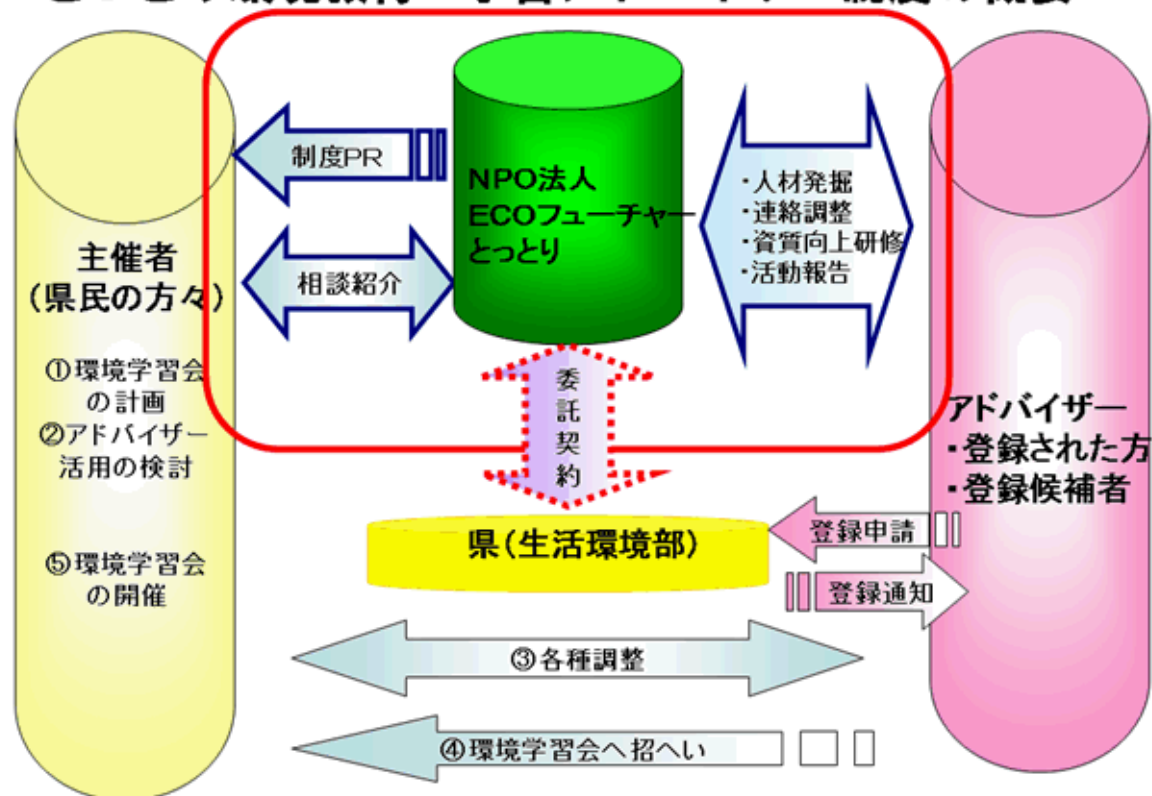
#### 2 事業の内容

環境問題に対して相当な知識・経験を有する者をアドバイザーとして登録し、県民に広く紹介することで環境学習を支援する。  
アドバイザー制度のPR、人材の発掘や講習会派遣のための連絡調整を、鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに指定しているNPO法人ECOフューチャーととりに委託。

##### ○アドバイザーの登録分野

- ・自然(森林、植物、動物、星空等)の保護
- ・環境管理(環境マネジメント、環境アセスメント等)
- ・大気・水質の保全
- ・ごみ問題とリサイクルの推進
- ・地球温暖化の防止
- ・新エネルギーの開発と利用 等

### とっとり環境教育・学習アドバイザー制度の概要



### 3 事業の現状及び課題

- ・アドバイザー登録者数93名(平成26年度末)
- ・人材の発掘や育成、講習会派遣のための連絡調整、アドバイザーの資質向上研修を、センターに委託し実施。
- ・環境について専門的知識を有する人材を広く活用出来るよう、センター・学校・地域等と連携した体制を図っていく必要がある。

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「とっとり環境教育・学習アドバイザー制度」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37371>



## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 11 グリーンウェイブ体験型環境教育プログラム

### 施策

#### 1 事業の目的

地球環境問題が深刻化する中、将来も自然の恩恵を受けることのできる持続可能な社会にしていくため、県民一人ひとりが環境対策や再生可能エネルギーについて考える。

#### 2 事業の内容

グリーンウェイブ体験型環境教育プログラム(文書版、動画版)、教材の貸出等により、学校、地域で行われる環境学習・教育の推進を図る。



～「グリーンウェイブ体験型環境教育プログラム」とは～  
とっとりグリーンウェイブの重点施策である鳥取県の自然環境の豊かさを活用した再生可能エネルギーの創造に着目し、県内の再生可能エネルギーの導入状況や活用について知り、併せて再生可能エネルギーの原理・仕組みを体験により学習するための8分野のプログラム。(太陽光、風力、水力、太陽熱、バイオマス、体力発電、地球史、ゼロエネハウス)

#### 3 事業の現状及び課題

平成25年度に8プログラムを作成

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/228333.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 12 衛生環境研究所環境学習・活動支援事業

---

### 施策

#### 1 事業の目的

持続可能な社会の構築に向けて、環境教育・学習の必要性は益々高まっており、環境学習の拠点として、引き続き環境に関する情報や体験の機会を積極的に提供する。

環境教育・学習の機会や場の提供により、県民への環境に関する知識の普及、環境保全意識の高揚を図る。

#### 2 事業の内容

- (1) 小・中学校等の総合学習等の支援  
教育現場のニーズに応じ、施設見学や出前により環境学習を支援する。
- (2) 施設公開イベントの開催  
県民向けに研究所のPRと調査研究実績等の紹介を行う。
- (3) 環境学習用資機材の整備・貸出し  
環境測定キット、環境図書等の整備・貸出しを行う。

#### 3 事業の現状及び課題

研究所の施設や技術的ノウハウを活用しながら、小・中学校等の環境学習や環境活動団体の活動支援を行っている。

### 連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

### 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより  
「環境学習」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144173>

「施設見学・環境学習申込」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144170>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 13 衛生環境研究所発信事業

---

### 施策

#### 1 事業の目的

衛生環境研究所の調査研究の充実を図り、成果を社会に還元していくとともに、広く研究成果を公表する。

##### (1) 調査研究の充実

研究成果を行政施策や対策技術等へ反映し、社会に還元する。

##### (2) 環境情報・感染症情報の発信

ア 環境情報に関する県民のニーズに応え、環境問題に対する関心を高める。

イ 感染症の流行・予防等について県民の関心・注意を促す。

#### 2 事業の内容

##### (1) 調査研究の充実

###### ア 外部評価の実施

当研究所の行う調査研究について、外部の学識経験者による評価を行い、結果を課題の選定、見直し等に反映する。

###### イ 分野別研究会の活性化

大学等研究者との分野別研究会において、最先端の研究者等との情報交流を深め、研究活動の活性化を図る。

###### ウ 研究成果の積極的な公開

広く一般県民を対象として、当研究所の研究成果や環境モニタリング結果等について公開し、意見や要望を聴取する。

##### (2) 環境情報・感染症情報の発信

ホームページによる環境情報、感染症情報の提供により情報発信する。

#### 3 事業の現状及び課題

### 連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

### 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより  
「鳥取県衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 14 とっとり県民カレッジ事業

### 施策

#### 1 事業の目的

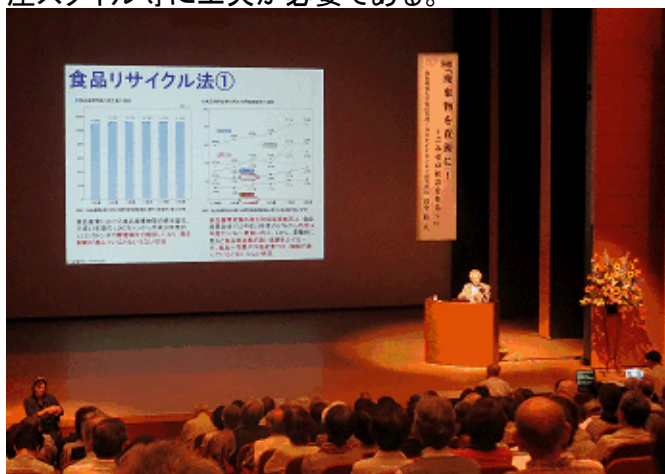
鳥取県の魅力を再発見したり、社会的課題について学んだりする講座を開催し、県民が生涯にわたって学ぶきっかけになるよう学習機会や場の確保を行う。

#### 2 事業の内容

主催講座「未来をひらく鳥取学」に「自然・環境」の科目を設けて講座を開催している。

#### 3 事業の現状及び課題

現代社会における様々な課題について学ぶことができる機会となるよう講演内容や講座スタイル等に工夫が必要である。



とっとり県民カレッジ開催の様子

### 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 社会教育課 生涯学習担当 電話0857-26-7944

### 参考URL

鳥取県教育委員会事務局社会教育課のwebサイトより  
「とっとり県民カレッジ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47333>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 15 鳥取県環境交流団とロシア沿海地方青少年環境交流団の交流

---

### 施策

#### 1 事業の目的

ロシア極東地域と鳥取県内の次世代を担う青少年同士の相互理解の促進、交流の深化につなげる。

#### 2 事業の内容

ロシア極東地域と鳥取県内で環境問題に関心を有する青少年同士の交流を実施するとともに、各地域内で環境に高い関心を有する企業訪問、環境団体との交流を実施する。

#### 3 事業の現状及び課題

ロシアからの環境交流団の来県は2010年からこれまで3回行われ、鳥取県内の環境関連施設の視察、環境団体との交流をすることで青少年同士の相互理解の促進につながった。来年度からは、県内青少年が訪露し、ロシア極東地域の環境団体との交流を実施する予定。

### 連絡先

文化観光スポーツ局 交流推進課 電話0857-26-7240

### 参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37631>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 16 米国バーモント州への青少年派遣

---

### 施策

#### 1 事業の目的

教育、環境、文化といった分野を基に現地の青少年等と交流を行うことで、未来を背負う青少年の国際感覚を養い、視野を広げるとともに、豊かな人間性の形成を目指す。同時にバーモント州との更なる交流の促進を図る。

#### 2 事業の内容

バーモント州内の民間環境交流団体GATPと連携の上、県内の高校生等を2週間程度派遣し、ホームステイをしながら、現地の高校生と共にフィールドスタディを中心に環境学習や学校交流を展開する。

なお、平成21～22年度はモデル事業として県が実施したが、平成23年度から公益財団法人鳥取県国際交流財団への県補助事業に移管。

派遣時期等(予定):平成27年10月 派遣人数 生徒15名程度

#### 3 事業の現状及び課題

### その他

#### 4 生徒の募集方法

県HPや教育委員会を通じて募集(予定)

### 連絡先

文化観光スポーツ局 交流推進課 交流支援担当 電話0857-26-7595

### 参考URL

文化観光スポーツ局「国際交流」のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=6140>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 17 鳥取県環境学術研究等振興事業

---

### 施策

#### 1 事業の目的

県内の高等教育機関における環境その他の地域の課題に関する調査研究を支援することにより、環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資することを目的とする。

#### 2 事業の内容

鳥取県環境学術等研究基金の運用益による、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境等に関する学術研究への支援。

- (1)財源 鳥取県環境学術等研究基金の運用益(平成11年3月設置 約40億円)
- (2)開始年度 平成13年度
- (3)対象機関 鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取大学、米子工業高等専門学校及び岡山大学地球物質科学研究センター
- (4)助成額(予算額) 51,000千円
- (5)成果の公表  
当課ホームページや「とっとり産業フェスティバル」でH25年度に実施した研究成果の発表を行う予定。

#### 3 事業の現状及び課題

本県の施策や地域振興、産業シーズにフィードバック活用される研究成果も出てきており、この流れを絶やさないうちにも研究成果の普及活用の促進を図る必要がある。

### 連絡先

地域振興部・教育・学術振興課・高等教育・学術振興担当・0857-26-7815

### 参考URL

鳥取県教育・学術振興課のwebサイトより  
「鳥取県環境学術研究振興事業」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=30107>



## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 18 船上山少年自然の家・大山青年の家

### 施策

#### 1 事業の目的

青少年を船上山や大山の自然に親しませ、自然の中での集団宿泊訓練等を通じて健全な育成を図る。

#### 2 事業の内容

キャンプ、ハイキング、カヌー、スキー、星座観察など、施設が行う主催事業

#### 3 事業の現状及び課題

利用者数の7～8割が児童・生徒であり、少子化により児童・生徒数が年々減少する中、今後、全体利用者数を増やすため、年齢層を拡げたプログラムを検討する必要がある。

#### その他

平成26年度開催事業一覧

#### ○船上山少年自然の家

事業名	期日	対象	募集	概要
船上山さくら祭り	4月26日(日)	一般	1000名程度	船上山の万本桜に囲まれて家族や友達と楽しい1日を過ごしましょう！
スキルアップセミナー	5月9日(土)～10日(日) 5月23日(土)～24日(日)	大学生など	各30名	学生対象のボランティア育成講座
ロッククライミング&ツリーイング教室	6月13(土)～14日(日)	小学5年生～中学生	16名	船上山の屏風岩にチャレンジ！自分の力で30メートルの岩壁を乗り越えよう。木登り体験もできるよ！
ちっちゃい探検隊(1)	6月27日(土)～28日(日)	小学1年生～3年生	48名	野山を駆けめぐりワクワクするちっちゃい冒険にチャレンジ！
English camp in Senjyo mountain	8月11日(火)～12日(水)	小学4年生～中学生	48名	船上山が外国に？話す言葉は英語のみ！ALTの先生との活動を楽しみながら、英語の力が身につく！
ファミリーキャンプ	9月12日(土)～13日(日)	小・中学生とその家族	16家族	ダム湖活動・谷川探検などの親子選択活動・野外炊飯などの活動を親子で体験。親子で船上山を満喫！
ハートフルキャンプin 船上山	10月20日(火)～21日(水)	各校の不登校傾向、教育支援センターに通う小・中学生と職員、保護者一般	40名	大自然の中で心をリフレッシュ！船上山や近隣の農家で自然や人とのふれあいを通じて、明日への活力へとつなげよう！
ちっちゃい探検隊(2)	11月7日(土)～8日(日)	小学1年生～3年生	48名	家族と離れてドキドキしながら秋の野山を駆けめぐり、ワクワクするお泊りでちっちゃい冒険にチャレンジ！
船上山アカデミー	12月26日(土)～28日(日)	小学3年生～中学生	50名	遊びも勉強も先生の卵(大学生)に何でも聞いてどんどん力をつけよう！冬休みの宿題対策はこれで決まり！！
船上山ウィンターフェスティバル	1月30日(土)～31日(日)	小学4年生～中学生	60名	銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くスキー・スノーシューハイキングなど、好きな



ル(1)				活動を自由に選んで冬の船上山を満喫！
船上山ウインターフェスティバル(2)	2月20日(土)～21日(日)	小中学生とその家族	60名	銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くスキー・スノーシューハイキングなど、好きな活動を自由に選んで冬の船上山を満喫！
ちっちゃい探検隊(3)	3月5日(土)～6日(日)	小学1年生～3年生	48名	家族と離れてドキドキしながら、早春の野山をかけめぐり、ワクワクするお泊りでちっちゃい冒険にチャレンジ！

### ○大山青年の家

事業名	期 日	対 象	募 集	内 容・目 的
春の親子フェスティバル	4月26日(日) 日帰り	どなたでも	定員なし	様々な体験コーナーや親子で楽しめるゲームがたくさんあります。休日のひとときを青年の家で楽しみましょう！
親子エンジョイカヌー	1:5月9日(土) 2:5月10日(日) 両日とも日帰り	小学生以上の親子	両日 各60名	伝説の赤松の池で、親子でカヌーの基礎や楽しみ方を学びましょう！
大山ファミリー登山	5月23日(土) 日帰り	小学3年生以上の家族	50名	家族で励まし合って大山山頂を目指します。新緑の大山で様々な発見がありますよ。
在学青年交歓のつどい	6月13日(土)～14日(日)	高校生・専門学校生・大学生	20名	地域に根ざしたボランティアを育成します。
自然体験活動実践道場(指導者養成講座)	5月31日(日)	県民一般	100名	大山青年の家のプログラムを体験し、今後の活動に役立てよう！
青年の出会い	6月6日(土)～7日(日)	成人	50名	大山山開きに参加し、大山の歴史や魅力を見つけましょう。
大山防災キャンプ	8月29日(土)～29日(日) 1泊2日	小学生以上の親子	100名	テント設営、野外炊事、キャンプファイヤー、カヌー等、親子でいきいき体験活動！
生涯学習実践道場	7月10日(金) 日帰り 7月10日(金)～11日(土)	成人	100名	生涯学習実践者の発表を聞き、今後の生涯教育の実践に役立てましょう。
大山体感実践道場(写真・絵画・漫画)	7月12日(日)	小学生以上	120名	写真、絵画の基礎を学び、自然を題材にした作品づくりに挑戦してみましょう。
大山わくわく探検隊	7月27日(月)～31日(金) 4泊5日	小学5年生～中学生	36名	大山山頂小屋宿泊、阿弥陀川沢登りなど大山をステージとした長期キャンプ。
はじめての冒険(低学年)(1)	9月12日(土)～13日(日) 1泊2日	小学1年生～2年生	36名	小学校低学年を対象にした初心者向けのキャンプ。
秋祭り	10月18日(土)～10月19日(日) 日帰り又は1泊2日	どなたでも (1泊2日は100人程度)	定員なし	青年の家を県民の方に開放します。様々なゲームや体験コーナーを楽しんでください。
はじめての冒険(低学年)(2)	9月26日(土)～27日(日) 1泊2日	小学1年生～2年生	36名	小学校低学年を対象にした初心者向けのキャンプ。
親子でお泊り会	①11月21日(土)～22日(日) ②11月28日(土)～29日(日) ③12月5日(土)～6日(日)	①家族 ②お母さんと一緒 ③お父さんと一緒	各24家族まで	お父さんと一緒、お母さんと一緒、家族と一緒にのお泊り会をしてみましょう。
親子エンジョイスキー	1:1月16日(土) 2:1月17日(日) 両日とも日帰り	小学1～4年生の親子	各100名	青年の家特設ゲレンデでスキーの基礎を学び、親子で楽しめます。初心者大歓迎です。
歩くスキーのつどい	2月6日(土)～7日(日) 1泊2日	成人 小学4年生以上	50名 50名	クロスカントリースキーの基礎を学び、冬の大山をツーリングして楽しめます。アニマルトレッキングも楽しいよ！

## 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 社会教育課 電話0857-26-7519  
県立船上山少年自然の家 電話0858-55-7111  
県立大山青年の家 電話0859-53-8030

## 参考URL

鳥取県立船上山少年自然の家のwebサイトより  
「鳥取県立船上山少年自然の家」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37749>

大山青年の家のwebサイトより  
「大山青年の家」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4308>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

## 19 氷ノ山自然ふれあい館響きの森

### 施策

#### 1 事業の目的

氷ノ山自然ふれあい館において、国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にすることをはぐくんでいく。

#### 2 事業の内容

県内の児童等を対象として、自然観察会、創作体験、スキー等野外活動などを通じて、氷ノ山の豊かな自然を発信するとともに、各種の参加型催事を開催し、幅広い世代を対象として響きの森への集客を図る。

特に、平成27年4月、展示内容をリニューアルして再オープンすることを積極的にPRし、氷ノ山地域の活性化に繋げていく。

##### 《“響の森”の役割》

■国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にすることを「はぐくむ」ことを目的として、地域経済への波及効果、地域活性化を図る。

■「観光客誘致による地域経済への貢献」、「交流人口の増加による地域活性化」「自然環境教育プログラムの充実」という視点から、幅広い世代を対象とした各種参加型催事の開催と自然体験プログラムの提供を通じ氷ノ山の魅力を発信する。

■「自然環境教育」「ツーリズム」「氷ノ山地域の情報発信(ビジターセンター)」の拠点施設としての機能強化を図る。

##### 《リニューアルの方向性》

○自然環境教育の推進施設  
地域活性化のために来訪者を増やし、地域の経済波及効果を高めます。

○ツーリズムの受入施設  
総合的なプログラムで魅力を伝え、誘客します。

○氷ノ山地域の情報受発信(ビジターセンター)施設  
豊かな自然と歴史の魅力を収集し、提供します。

##### 《施設リニューアル概要》

##### 1階

エントランスホール …来訪者へお得情報やリアルタイム情報を受発信

[新]低学年向け体験コーナー …自然界のつながりや仕組みを遊びながら学ぶ体験型展示

[新]自然体験・創作体験スペース …創作体験専用スペースで様々なプログラムを提供

[新]自然展示室 …フィールドに結びつく「学び」のあるフレキシブルな展示

[新]標本ラボ …スタッフが標本を製作・収集し、展示の充実と体験学習に活用

[新]多目的スペース …団体の受入、企画展示に幅広く対応

森のジオラマ …氷ノ山のブナ林を再現、自然観察プログラム等に活用

イーグルスカイシアター …氷ノ山のブナ林を再現、自然観察プログラム等に活用

##### 2階

[新]自然情報室 …スタッフの手作り展示を充実、来館者との体験交流に活用

#### 3 事業の現状及び課題

○平成27年度イベント内容 【詳しくはホームページ等で確認】  
響きの森ホームページ <http://www.hibikinomori.gr.jp/>  
〈イベント情報〉 <http://www.hibikinomori.gr.jp/eventmonth.html>

◆リニューアル記念行事の実施概要

- ・日時 平成27年4月25日(土)午前10時30分から11時
- ・場所 響の森 エントランスホール
- ・内容 オープニングアトラクション、来賓祝辞、  
テーブルカット、くす玉割り など

## 連絡先

生活環境部 緑豊かな自然課 自然公園担当 電話0857-26-7200  
氷ノ山自然ふれあい館 響の森 電話0858-82-1620

## 参考URL

鳥取県緑豊かな自然課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

氷ノ山自然ふれあい館のwebサイトより  
<http://www.hibikinomori.gr.jp/>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

#### 2-1 環境教育・学習の推進

## 20 とっとり次世代エネルギーパーク推進事業

### 施策

#### 1 事業の目的

鳥取県最大の資源である豊かな自然が生み出す多種多様な再生可能エネルギーの恩恵を県民自らも認識するとともに、導入者と協働して、エネルギーを通じた環境教育や環境保全活動を推進する。

また、再生可能エネルギー施設と観光資源の連携による関連産業の振興を図る。

#### 2 事業の内容

(1) エネルギーパークを活用した環境教育の推進

ア 次世代エネルギーパーク施設整備事業

エネルギー施設に対し、エネルギーパークの施設として環境学習に活用できるよう、見学者の受け入れに必要な整備に対する支援を行う。

イ 再生可能エネルギー体験学習推進事業

1. エネルギー教室の開催

次世代エネルギーパークの中核施設であるとっとり自然環境館を再生可能エネルギーに関する環境学習の拠点として、定期的に体験型のエネルギー教室を実施する。

2. 夏休み再エネ体験ラリー

再生可能エネルギーをテーマにした小学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催し、環境教育を推進する。

ウ 環境保全活動支援事業

エネルギー施設設置者等と協同して、地域の先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し活動費を支援する。

(2) エネルギーパークの認知向上

ア エネルギーパークをテーマとした写真のコンテストを実施する。

イ エネルギーパークの映像、パンフレット等を作成し、普及啓発を行う。

#### 3 事業の現状及び課題

本県では、豊かな自然や変化に富む地形を活かして、太陽光、風力、水力、バイオマスといった多様な再生可能エネルギーを生み出す施設が県内に数多くあり、県域全体をエリアとした「とっとり次世代エネルギーパーク」として平成25年度に経済産業省から認定を受けたところ。エネルギーパークを活用した環境教育を推進するとともに、観光資源として活用を図ることが必要。

### 連絡先

環境立県推進課 次世代エネルギー推進室 (0857)26-7895

### 参考URL

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

## 01 地球温暖化対策の推進

### 施策

#### 1 事業の目的

本県における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「鳥取県地球温暖化対策条例」の趣旨、規定に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を促進するための措置を講ずる。

#### 2 事業の内容

地球温暖化対策の一層の推進を図るため、平成21年3月に鳥取県地球温暖化対策条例を制定。条例に基づき、以下の業務を行う。

- (1) 条例に基づく県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」の運用
- (2) 特定事業者(事業活動に伴い多量の温室効果ガスの排出をする者)から提出される「取組計画」及び「達成状況報告」の受付、内容確認及び公表
- (3) アイドリングストップ推進事業者等の認証

#### 3 事業の現状及び課題

- ・平成24年3月に、条例に基づく県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」(平成23年度～平成26年度)を策定。平成27年度に次期計画を策定予定。
- ・エネルギー起源CO<sub>2</sub>は各部門において減少傾向にあるが、減少率の少ない運輸部門において、モーダルシフトの推進が必要。また、引き続き家庭や事業所における省エネルギー等の対策の推進も必要。
- ・条例に基づく特定事業者は72事業者(平成26年度末)。事業者ごとの現状を把握し、取組計画に沿った省エネルギー対策の推進を図る。
- ・アイドリングストップ推進事業者数は、累計1,441事業者(668社・法人、19,121人)(平成26年度末)
- ・県内の運転免許センターでアイドリングストップ普及のためのチラシを配布している。今後も運転免許センター等と連携してアイドリングストップの推進を図る。

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874, 7875

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「鳥取県地球温暖化対策条例」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=101732>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

## 02 環境にやさしい県庁率先行動計画の推進

### 施策

#### 1 事業の目的

県が、自らが一つの事業者・消費者としての立場から環境に配慮した事務及び事業を率先して実践し、環境への負荷の低減を図るとともに、市町村、事業者、県民の行う自主的な取組を促進する。

#### 2 事業の内容

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定した。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として位置付けており、この計画に基づき、県のすべての機関が、二酸化炭素排出量の削減、ゴミの減量化、グリーン購入等の環境に配慮した事務に取り組んでいる。

また、グリーン購入については、「鳥取県グリーン購入基本方針」に基づき、判断基準に適合する物品等の優先購入を推進。

#### 3 事業の現状及び課題

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定し、平成27年度までの5ヵ年計画として運用を実施している。

本計画の策定にあたっては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の改正により県組織が省エネ法の対象になったことから、対象組織等の整合性、取組の拡充、形骸化した事務の軽減化等の見直しを行った。

### 連絡先

総務部 総務課 総務企画担当 電話0857-26-7883

### 参考URL

「環境にやさしい県庁率先行動計画」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/211600.htm>

「グリーン購入に関する情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17855>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

## 03 企業立地事業補助金

### 施策

#### 1 事業の目的

企業立地事業を行う者に対し助成することにより、県内における企業の立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって、県内の経済の活性化に資する。

#### 2 事業の内容

<補助制度の概要>

県内の工業団地等に新增設を行う場合が対象

区分	投資額	新規常用雇用者数	補助率	限度額	摘要
製造業	1億円超 (県内中小企業3千万円超)	10人以上 (県内中小企業3人以上)	10%	5億円	土地代、リース・賃借料も対象。
		30人以上	15% (20億円超部分)	30億円	
特定製造業	1億円超(県内中小企業3千万円超)	10人以上 (県内中小企業3人以上)	30%	30億円	
自然科学研究所・技術者研修所	3千万円超	技術者等5人以上 (県内中小企業3人以上)	30%	10億円	
ソフトウェア業・機械設計業・デザイン業・研究開発型企業・コンテンツ制作業	3千万円超	技術者等5人以上 (県内中小企業3人以上)	10%	10億円	
情報処理・提供サービス業	3千万円超	20人以上(含パート)	10%	2億円	
知事特認加算 (環境関連事業の加算のみ記載)	二酸化炭素の削減に効果がある環境関連の技術を用いた製品等の製造に関する事業を行う場合		5%	10億円	

※ 製造業において、二酸化炭素の排出削減効果のある設備に対しては、補助率を当該設備に係る投下固定資産額の3分の1とする。(限度額 2億円)

#### 3 事業の現状及び課題

従来から、県外企業の鳥取県への進出、県内企業の新増設を積極的に支援し、県内での投資促進、雇用拡大を図っているところである。

厳しい経済環境が続く中、企業のニーズにあわせて要件緩和を行ったり、県の経済再生成長戦略に沿って制度の拡充等を行ってきた。

中小企業においては、設備投資が雇用増に結びつかない場合もあり、いかに両方を実現するかが課題となっている。

また、誘致企業の事業廃止や縮小案件も増加しており、進出後のフォローについても、関係機関と連携して行う必要がある。

県外企業誘致数 13件 (雇用計画数 1,021人)

県内企業新增設数 30件 (雇用計画数 821人)



## 連絡先

商工労働部 立地戦略課 電話0857-26-7220

## 参考URL

鳥取県立地戦略課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/hozyokin/>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

### 04 戦略的な「環境経営」推進事業

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

低炭素社会に向け、県内中小企業等が省エネと生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むために省エネ診断に基づく新エネ・省エネ等設備の導入に対して助成する。

##### 2 事業の内容

環境対策設備導入促進補助金  
県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む新エネ・省エネ設備等の導入に対して助成する。  
・補助率3分の1～2分の1  
・補助金上限500万円

##### 3 事業の現状及び課題

補助事業者からは、設備導入によるコスト削減、生産効率・サービスの向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果が報告されており、県内企業の温室効果ガス排出抑制に加えて、企業競争力の強化や地球温暖化に対する意識の高揚にも有効と認識。

一方で、県内企業の省エネ等の環境対策への意識や取組はまだ不十分であり、より広く県内企業に環境経営を浸透させるためには、設備補助に加えて、省エネ計画作り等も支援する必要がある。

#### 連絡先

商工労働部経済産業総室 電話0857-26-7564

#### 参考URL

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

### 05 LED照明等省エネルギー型設備の県有施設への率先導入事業

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

県有施設への率先的な省エネルギーへの取組みを通じ、事業者として環境負荷の低減に努めるとともに、市町村・企業等の省エネへの取組みを促進する。  
県内において各種LED照明の開発が進んでいるところであり、県がニーズを示すことにより、更なる新商品の開発等技術革新を促す。

##### 2 事業の内容

知事部局所管の県有施設及び企業局所管の県有施設に対し、LED照明の導入を図る。  
平成27年度導入計画(照明灯のLED化 約605本)

##### 3 事業の現状及び課題

LED照明を中心に県有施設へ導入し、エネルギー使用量削減に努めている。  
気候変動など、やむを得ない事情も多々あるが、時間外削減や照明の間引き、機器の保守点検等の日常のソフト対策と、省エネ設備導入等のハード対策を組み合わせながら、より一層エネルギー使用の合理化に努める必要もある。

#### 連絡先

総務部総務課総務企画担当 電話:0857-26-7883

#### 参考URL

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

### 06 省エネルギー型設備導入事業費

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

県有施設への効率的な省エネルギー型設備の導入を通じて、事業者として環境負荷の低減と管理経費の削減に努める。

##### 2 事業の内容

県立学校及び県教育委員会が所管する社会教育施設にLED照明及びLED誘導灯を導入する。

##### 3 事業の現状及び課題

###### (1) 事業の現状

- ・順次、県立学校の誘導灯をLED化している。
- ・県立学校の事務室にLED照明の導入を進めている。
- ・その他事業(教育施設営繕費、県立学校耐震化事業費)において、器具の老朽化改修等にあわせて照明のLED化を進めている。

###### (2) 事業の課題

- ・今後、更なる省エネルギー化促進のため、県立学校へのLED照明導入を推進する。

#### 連絡先

教育環境課 電話:0857-26-7933

#### 参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikukankyo/>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

### 07 安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

市町村等が行うLED防犯灯の新たな設置を促進し、もって、防犯環境の整備による犯罪のないまちづくりの推進を図ること。

##### 2 事業の内容

「市町村が、自らLED防犯灯を新設するのに要する経費」及び「自治会や町内会等がLED防犯灯を新設する経費に対して実施する市町村の間接補助金」の3分の1を補助する。

(なお、LED防犯灯とは、夜間における犯罪の防止を図るための照明器具で、道路や公園など防犯上必要があると認められる場所に設置するLED灯火及び灯火のカバーをいう。)

##### 3 事業の現状及び課題

平成24年度より事業開始。平成26年度は13市町に交付決定を行い、市町村の防犯環境整備の促進を図ってきた。

事業期間は平成26年度までの3年間としていたが、市町村から「事業の継続」の要望が多いことから平成27年度も事業を継続することとしている。

#### 連絡先

生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 電話:0857-26-7183

#### 参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/201316.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

## 08 LED産業競争力強化事業

### 施策

#### 1 事業の目的

本県LED産業の更なる競争力強化を図るとともに県内産LED商品の競争力強化を促進する。

#### 2 事業の内容

##### (1) LED商品企画支援チームの設置

県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門(商品企画、光学設計、機構設計)を補完し、企業の競争力ある新商品開発を支援するチームを(財)鳥取県産業振興機構に設置する。(平成24年度～)

##### (2) 競争力強化推進

省エネ・創エネ・蓄エネを組み合わせたLED照明応用製品の商品開発を進めるとともに、市場にもLEDを活用したトータルソリューションを提案することなどにより、県産LED製品のPRや販路開拓を促進する。

#### 3 事業の現状及び課題

LED関連企業の集積と(地独)鳥取県産業技術センターの光測定・評価設備の充実という本県の強みを活かすため、平成22年にLED戦略研究会を設置し、市場情報提供や取組の方向性の協議を行うとともに、鳥取県産業振興機構に設置したLED商品企画支援チームによる開発支援、新商品開発補助や新分野参入を目指す研究開発プロジェクト(平成23年:花き栽培用LED照明の開発、平成24:景観演出用LED照明)への取組により、商品開発支援の部分で実績も生まれているところである。

このような事業成果を生み出してきた一方、事業環境の変化も激しく、現段階でも下記のとおり課題があり、今後、企業が自立して開発・販売し、ひいては県内LED産業が競争力をつけ、市場の中で生き残るための基盤作りの支援として、継続した支援が必要である。

大手メーカー等と競合する分野では生き残りが厳しい状況であるため、競合しない分野や特別な付加価値の付与した商品を開発し、売上を拡大することで企業の事業伸長を促進したい。

### 連絡先

商工労働部 経済産業総室 電話0857-26-7564

### 参考URL

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

## 09 省エネ・節電推進事業

### 施策

#### 1 事業の目的

省エネ・節電に関する情報提供や普及啓発イベントの開催により、地球温暖化防止や電力需給ひっ迫防止に繋げる。

#### 2 事業の内容

○普及啓発イベントの開催  
＜ライトダウンイベントの開催＞  
夏至の日(6月21日)～七夕の日(7月7日)のライトダウンキャンペーン期間に、ライトダウンイベントを開催する。

＜おうちで節電がんばろうキャンペーンの開催＞  
電力需給のひっ迫する夏季に、電気使用量の削減にチャレンジする家庭を募集し、削減達成状況により景品を進呈するキャンペーンを実施する。

○情報提供・普及啓発  
県ホームページへの情報掲載や関係団体への通知・チラシ配布等により、省エネ・節電に関する情報提供・普及啓発を行う。

#### 3 事業の現状及び課題

・平成21年度から県庁の一斉消灯と併せてライトダウンイベントを開催し、不要な電気の消灯など地球温暖化防止対策の実践を普及啓発している。



・平成24年度から開催しているおうちで節電がんばろうキャンペーンには、3年間で593件の応募・応募者合計で50,204kWh(前年同月比)の電気使用量の削減となり、環境配慮活動の実践を促進できている。  
・省エネ・節電イベントの内容を工夫して実施し、楽しみながら環境意識を高め、より一層の環境配慮行動の実践を推進する。

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当：電話0857-26-7874

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「夏季の節電」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/169678.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

### 10 環境配慮行動促進事業

#### 施策

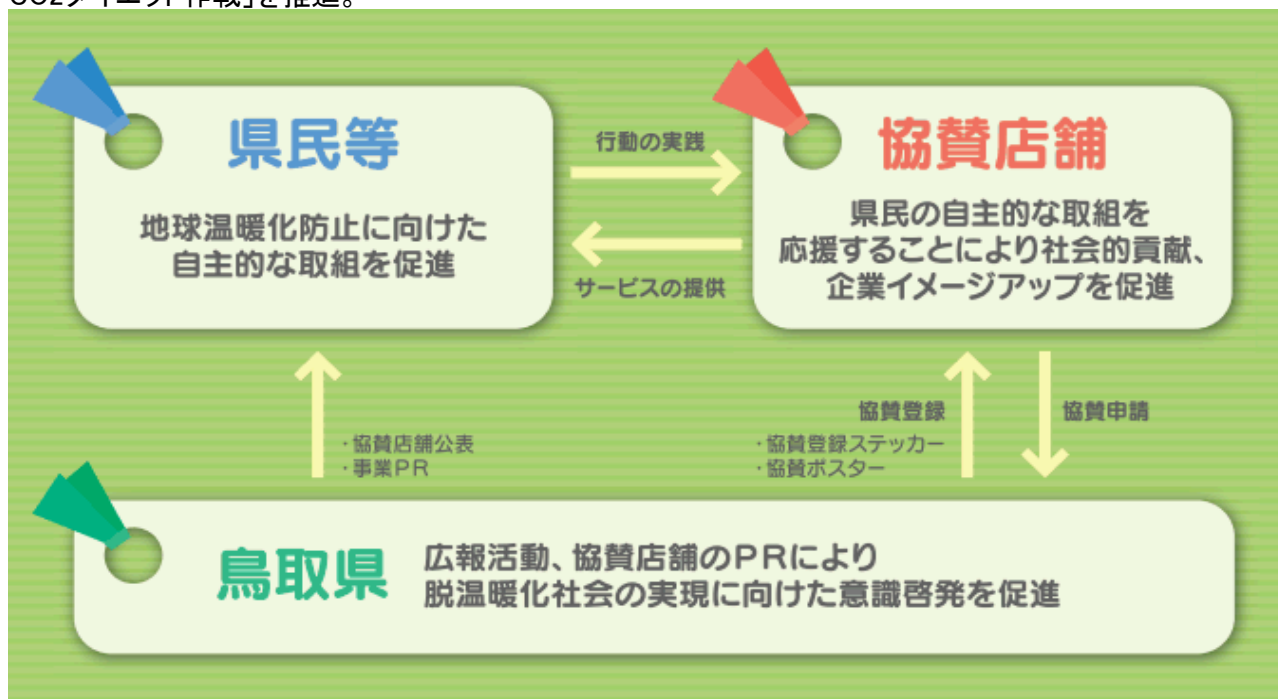
##### 1 事業の目的

とっとりCO2ダイエット作戦や関西エコポイント事業の推進により、環境配慮行動に対するインセンティブを付与し、県民自らの積極的な環境配慮活動を促進する。

##### 2 事業の内容

###### ○とっとりCO2ダイエット作戦

省エネ製品の購入等の環境配慮行動に対してポイント付与等の特典サービスが受けられる「とっとりCO2ダイエット作戦」を推進。



###### ○関西スタイルのエコポイント事業

関西広域連合が実施する、関西スタイルのエコポイント事業に参加。

この事業は、省エネ等に繋がる対象商品の購入・設置した場合にエコ・アクションポイントを発行、そのポイントをさまざまな商品と交換する制度。

##### 3 事業の現状及び課題

・とっとりCO2ダイエット作戦の協賛店舗は992店舗(平成27年2月末現在)となり、県民の環境配慮行動に対してインセンティブを付与する体制基盤が構築できている。協賛店舗との連携、ホームページでの制度PRを通して制度の認知度向上を図る必要がある。

・関西スタイルのエコポイント事業の参加企業7社のうち、県内参加企業は1社(平成26年度末現在)。関西広域連合の構成県・プラットフォーム運営会社と連携し、制度普及に努める必要がある。

#### 連絡先



生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

## 参考URL

とっとりCO2ダイエット作戦HP

<http://co2diet.pref.tottori.lg.jp/>

関西広域連合「関西スタイルのエコポイント事業」

<http://www.kouiki-kansai.jp/contents.php?id=463>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

## 11 ノーレジ袋推進事業

### 施策

#### 1 事業の目的

地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、環境にやさしいライフスタイルへの転換の第一歩となるレジ袋削減を推進する。

#### 2 事業の内容

- (1) 東部・中部・西部の県内3地域「ノーレジ袋推進協議会」で、レジ袋削減に向けた具体的取組(レジでの声かけ、店内放送、レジ袋無料配布中止等)を推進・強化している。
- (2) 毎月10日を「ノーレジ袋デー」に設定し、店頭キャンペーンを継続実施している。

#### 3 事業の現状及び課題

- ・東部地域のスーパーマーケット事業者において足並みが揃い、平成24年10月1日から実施しているレジ袋無料配布中止により、レジ袋辞退率の大きな上昇が見られた。
- ・全县での辞退率は54.7%(平成26年3月時点)
- ・県内全域でレジ袋辞退率を上昇させるため、レジ袋有料化実施に向けて、中・西部地域の主要スーパー等に働きかけを行い、レジ袋無料配布中止の実施を目指す。



### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイト「ノーレジ袋推進の取組」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/178899.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

### 12 鳥取エコハウス推進事業

#### 施策

##### 1 事業の目的

本県の気候・風土等に適し、県産材を多用した鳥取県型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)の規格型住宅(プロダクト住宅)を開発し、県内工務店・建築家が参加できる仕組みを構築することで、消費者が安心して購入できる環境にやさしい住宅の普及を図ることにより、環境負荷の低減に配慮した住宅づくりを推進する。

##### 2 事業の内容

○プロダクト住宅普及促進委託

鳥取エコハウス推進協議会が行う鳥取エコハウスのプロダクト住宅の普及、販売に向けた活動に対して支援を行う。

平成24年度に作成した、プロダクト住宅を体感できるモデルルーム(組立移動式)を、県内で開催される住宅フェアなどで設置し、展示PRを行う。

##### 3 事業の現状及び課題

・鳥取エコハウス研究会において基本ルールを取りまとめた。事業化に向けて、住宅取得者や地元工務店にイメージ、コスト、魅力などを分かりやすく提示し、商品化に向けた検討を行うことが必要。

・鳥取エコハウス推進協議会において、鳥取エコハウスの目指す家を検討し、それを実現するための基本ルールの設定、県産材の安定供給とコストダウンを図るための県産材の規格化ルール及びモデルプランを設定。今後事業化に向けて住宅取得者や地元工務店にイメージ、コスト、魅力などを分かりやすく提示し、モデル住宅の普及推進と魅力ある商品化を増やすことが必要。

・部会の改組を行い、基準等の整備、県産材供給体制の検討、広報宣伝の実施等についてより一層取り組みを強化することとしており、今後は建設プロジェクトの設立、消費者ニーズに合ったプランの開発等、より具体的・効果的な普及促進策の検討を行う協議会の取組に対して必要な支援を行う。

#### 連絡先

生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課 企画担当 電話0857-26-7398

#### 参考URL

<http://tottori-site.com/about.html>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

## 13 とっとり住まいる支援事業

### 施策

#### 1 事業の目的

木造住宅の建設及び県産材を活用した改修に要する資金の一部を助成することにより、県民の住まいづくりを支援するとともに、県内の地場産業の振興を図る。

#### 2 事業の内容

[新築に対する助成]

県内事業者の施工により木造一戸建住宅を建設又は購入する場合、次の助成を実施

1 木造住宅への助成  
定額5万円を助成

2 県産材活用住宅への助成  
上記1を満たし県産材を10立方メートル以上活用する場合、定額45万円を助成

<以下は、上記1・2を満たす住宅のみが利用可能>

3 県産材大規模加算支援  
県産材を25立方メートル以上活用する場合、定額5万円を助成

4 県産規格材活用住宅への助成  
県産規格材の使用量1立方メートルあたり1万円を助成(上限15万円)

5 伝統技能活用住宅への助成  
在来軸組工法の住宅で、次のうち2種以上の伝統技能を活用する場合、定額20万円を助成  
(木材の手刻み加工、外壁下見板張り、左官仕上げ、日本瓦葺き、木製建具)

6 子育て世帯等への助成  
次のうち1以上を満たす場合、定額10万円を助成  
・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を養育する世帯  
・申請日時時点で婚姻後10年以内の世帯

[改修に対する助成]

県産材を0.3立方メートル以上使用して一戸建住宅又は共同住宅の改修等を行う場合、次の助成を実施

1 県産材活用への助成  
県産材使用量1立方メートルあたり2万円を助成(上限20万円)

<以下は、上記1を満たす住宅のみが利用可能>

2 県産規格材活用への助成  
県産規格材使用量1立方メートルあたり1万円を助成(上限10万円)

3 伝統技能活用への助成  
次のうち2種以上の伝統技能を活用する場合、伝統技能の施工面積に応じて助成(上限15万円)  
(建築大工技能、左官仕上げ、木製建具)

### 3 事業の現状及び課題

平成25年度まで実施していた「環境にやさしい木の住まい助成事業」を平成26年度に全面改正し、より利用しやすい新制度とした。本制度により県民の住まいづくりを幅広く支援するとともに、消費増税による住宅着工の落込み緩和を図り、引き続き県内の住宅関連産業をを下支えしていく必要がある。

#### 連絡先

生活環境部 暮らしの安心局住まいまちづくり課 企画担当 電話0857-26-7408

#### 参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/228385.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

### 14 公営住宅ストック総合改善事業

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

県営住宅ストックの長期利用により、LCC(ライフサイクルコスト)の縮減と建替えに伴う環境負荷の低減を図る。  
なお、省エネルギー改修する場合は、住生活に伴う二酸化炭素の排出を抑制(LCC O2を低減)する。

##### 2 事業の内容

機能低減が著しい昭和50年代建設のRC4階建て階段室型住棟について改善事業を実施する。

全面的改善事業:概ね20戸以上の住棟について、エレベーターを設置する等バリアフリー化すると共に、内装・設備をリニューアルする。  
エコ改善事業:概ね20戸未満の住棟について、省エネルギー(断熱)改修すると共に、設備・配管改修を実施する。

平成27年度整備予定団地

全面的住戸改善:永江団地(7期)、緑町第1団地(2期)

エコ改善事業:ひばりが丘団地(1期)、東町団地(1期)、永江団地(2期)

##### 3 事業の現状及び課題

改善事業のさらなるコスト縮減及び円滑な事業実施が課題となっている。

## 平成26年度改善事例（県営東浜団地全面的住戸改善事業）



《改善前・外観》



《改善後・外観》

### 《その他改善内容》



（新設外部廊下、倉庫）



（DK）



（便所）



（玄関）

### 連絡先

生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課 計画担当 電話0857-26-7412

### 参考URL

鳥取県くらしの安心局住まいまちづくり課のwebサイトより  
「くらしの安心局住まいまちづくり課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>



## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

## 15 鳥取県環境立県推進功労者知事表彰

### 施策

#### 1 事業の目的

県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動、廃棄物の適正処理の確保又は4つのR(廃棄物の発生抑制(Refuse)、削減(Reduce)、再利用(Reuse)又は再生利用(Recycle))の推進等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体(以下「個人等」という。)を顕彰することにより、県内における環境活動を一層推進する。

#### 2 事業の内容

表彰は、次の功績を有する個人等について行う。

- (1) 環境保全のための実践活動に関する功績  
広域的、先導的若しくは長期的(表彰しようとする年度の4月1日の時点(以下「基準時点」という。))で5年以上な環境保全活動、環境美化活動若しくは緑化推進活動を行い、又は環境行政に協力若しくは従事したこと。
- (2) 環境保全のための技術等の開発・普及に関する功績  
省エネルギー技術、温室効果ガスの排出低減技術その他の環境保全のための技術若しくはそれらの技術を用いた製品の開発若しくは研究、又はそれらの先導的若しくは大量の導入若しくは普及啓発を行ったこと。
- (3) 環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績  
基準時点で5年以上にわたり環境保全のための情報の発信、又は学校、地域、企業等における教育啓発活動を行ったこと。
- (4) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に関する功績
  - ア 廃棄物処理業者、浄化槽清掃業者又は廃棄物排出事業者であって、基準時点で県内において1年以上活動している次のいずれかに該当する事業所を有すること。
    - (ア) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に関し、他の模範となる取組を行い、顕著な功績があった事業所
    - (イ) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に係る新しい技術若しくは製品の開発に顕著な功績があった事業所
  - イ 基準時点で10年以上、県内において廃棄物の収集運搬業又は処分業に従事し、廃棄物の適正処理の確保に顕著な功績のあった個人。
  - ウ 基準時点で5年以上、県内で廃棄物の適正処理に関する事業を行う公益法人その他これに準ずる団体に勤務し、その発展に顕著な功績があった個人。
  - エ その他県内において廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に尽力し、社会的貢献が顕著で他の模範になると認められる団体又は個人。

#### 3 事業の現状及び課題

環境美化、廃棄物の適正処理に対する表彰以外に環境関連の顕彰制度がなかったため、平成18年度に自然環境保全活動、省エネ技術の開発・導入、環境教育啓発活動等といった環境全般にわたる顕彰制度を創設した。  
平成24年度には、鳥取県循環型社会推進功労者知事表彰を統合し、環境全般に関する表彰制度に改正した。

### 連絡先

生活環境部環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=65295>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

## 01 EV・PHVタウンの推進

### 施策

#### 1 事業の目的

EV・PHVの普及に向けて、主要観光施設等への充電ステーション整備とEV・PHVレンタカー導入の促進を図る。また、県内外へ本県の充電インフラ環境と観光資源をPRすることで、環境にやさしいドライブ観光交流を促進し、次世代型エコツーリズムの推進を図る。

#### 2 事業の内容

- (1) エコドライブツアープロジェクト  
ドライブ観光圏域である岡山や関西地域に対するドライブ観光誘客促進するため、EVでのモニターツアーを開催し、ドライブ観光ルートを提案することにより、環境負荷の低い次世代型のエコツーリズム(エコ旅)の推進を図る。  
【鳥取岡山エコドライブ連携プロジェクト】  
鳥取岡山のモデルルートを公募で選定された県民が実際にエコドライブする。  
〔実施主体〕鳥取岡山両県による実行委員会  
〔モニター〕EVユーザー及びEVに興味のある県民  
【EV女子旅モニターツアープロジェクト】  
JKB(女子カート部)のドライブ風景や充電の様子、観光施設サービスを撮影した動画を全国の自動車学校等で配信し全国の若者に対してドライブ観光をPRする。  
〔ルート〕大山周遊、ジオパーク周遊など3ルート程度。  
〔配信媒体〕自動車学校のJACLAシステムやフェイスブック等のSNS。
- (2) 充電ステーション情報発信事業  
県内の充電ステーション情報を県内ドライバー、県外や海外観光客に対して、観光地情報も盛り込んだ海外対応型スマホアプリを開発し、配信する。  
〔想定機能〕位置情報検索・ナビ、周辺観光情報、多言語対応
- (3) EVカーシェアリング事業  
公用車としての率先利用とEVの体験機会創出のため、民間企業と連携したEVカーシェアリングを実施する。  
〔配備数〕EV3台
- (4) EV・PHV公用車導入事業  
環境性能と災害対応の優れたPHVを公用車として導入し、災害など緊急時には、避難所等で発電機として活用する。また、近距離用として超小型モビリティをカーシェア方式で公用車導入する。  
〔配備数〕PHV2台、超小型モビリティ5台

#### 3 事業の現状及び課題

- 事業者と連携したカーシェアリングによる公用車としての率先導入利用を行った。
- 「EV女子旅モニターツアープロジェクト」を実施し、関西を中心にEV・PHVを用いた県内へのエコ旅等の動画を放映し、情報発信を行った。
- 平成22年12月に経済産業省の「EV・PHVタウン」の一つとして選定された岡山県と連携し、を「中国横断EVエコドライブグランプリ」を開催。
- 経済産業省と連携して「EV・PHV普及促進フォーラム ～ IN鳥取 ～」を開催し、全国的にアピール。
- 平成27年2月末時点で県内の充電器は133基(急速充電器:49基、普通充電器:81基)が設置済。また、県内のEV・PHVの台数は631台(EV:380台、PHV:251台)にまで増加。

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話:0857-26-7875

### 参考URL

経済産業省 EV・PHV情報プラットフォーム

<http://www.meti.go.jp/policy/automobile/evphv/town/state/tottori.html>

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

## 02 バイシクルタウン推進事業

### 施策

#### 1 事業の目的

「鳥取県バイシクルタウン構想」(H25.6策定)に基づき、モーダルシフト(人の移動手段を環境配慮型へ転換すること)の促進と自転車の利活用の推進を図るため、自転車通勤チャレンジのほか、効果的に自転車好きを増やす自転車総合イベント「温泉ライダー」を開催する。

#### 2 事業の内容

- (1) 自転車通勤チャレンジ  
県民及び事業所参加による自転車通勤チャレンジを実施し、優秀な参加者や事業所を表彰するなど自転車利用を促進する。
- (2) 温泉ライダー in 三朝温泉  
自転車好きを増やすことを目的として、大人から子どもまで楽しくレース参加や観戦ができる体感型の自転車の全国イベント「温泉ライダー」を開催し、県民の自転車利用機運の醸成と観光誘客を促進する。  
【大人向けイベント】  
①エンデューロ(公道封鎖型耐久レース)②トークイベント ③ご当地グルメブース など  
【キッズイベント】  
①ブラッキー自転車教室 ②キッズミニレース など
- (3) 散走体験会  
シマノと連携し、主要観光地等において散走体験会を行う。
- (4) 自転車利用促進セミナー  
自転車利用促進に向けた施策を検討するため、自転車有識者を招聘し、海外の先進事例や国内の現状等について、行政関係者や県内自転車関係団体と議論する。

#### 3 事業の現状及び課題

- 平成26年度自転車通勤チャレンジの参加者は222名と昨年度の100名から倍増したものの、さらなる参加者増加が必要。
- 自転車利用を促進するには、自転車好きを増やす取組が必要
- 自転車カリスマザーキニストや自転車活用研究会などの有識者の意見を聞きながら、事業効果のあるプロジェクトが今後必要。

### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7875

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

### 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

## 03 ノーマイカー運動の推進

### 施策

#### 1 事業の目的

通勤に自家用自動車を利用している鳥取県職員の公共交通機関の利用を促進する「ノーマイカー運動」を率先して行うことにより、公共交通手段の維持・確保、排気ガスによる二酸化炭素などの環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、交通事故防止等を目指している。

#### 2 事業の内容

- 県職員が可能な日に自家用自動車以外の通勤手段(以下「代替通勤手段」という。)を用いて通勤する運動で、平成10年に開始。
- 所属毎に月一回以上「職場ノーマイカーデー」を設定、また「ノーマイカー運動強化週間」を平成20年より指定。
- ノーマイカー運動実施に伴うCO2削減量等をデータベースにより職員に周知し、参加意識を醸成。
- 県では平成22年に毎週、水、金曜日を県下統一の「エコ通勤の日」に設定。ノーマイカー運動を県が率先垂範することで、県内のエコ通勤の普及啓発に寄与。
- インターネットを使って県内のバス、鉄道の時刻表、最寄りのバス停までの道順等の検索を可能としたバスネットにより、県職員のみならず県民に県内の移動に有用な情報を提供。加えて東部及び西部の路線でバスの運行位置をダイヤに反映させるバスロケーションサービスの実証実験も実施中。
- 職員が参加できる環境を整備
  - ・ノーマイカー運動通勤手当、ノーマイカー運動時の時差出勤制度の適用
  - ・パークアンドライド駐車場情報の提供(市町村と連携して無料利用が可能な駐車場情報を提供)

#### 3 事業の現状及び課題

[平成26年度の状況]

(1)参加状況

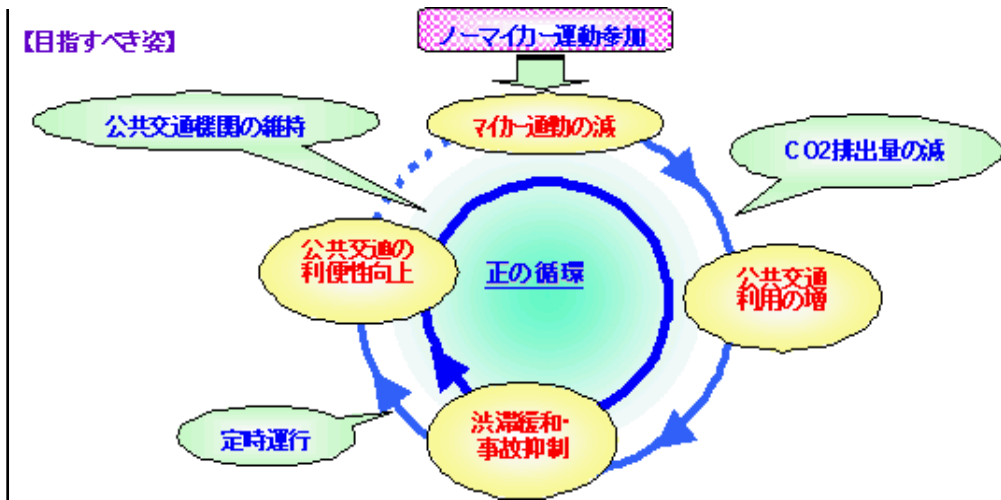
延べ参加人数 1,374人

(2)CO2削減量 6,615.6キログラム

※体積換算すると、398.0万リットル

⇒ 杉の木473本、森林面積5,292平方メートルが1年間に吸収する二酸化炭素量





## 連絡先

地域振興部 交通政策課 総合交通政策担当 電話0857-26-7641

## 参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより  
「ノーマイカーデーの取組み」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=11148>



## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-3 社会システムの転換

### 04 とっとりEVカーシェア推進事業

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

新たな交通サービスの創出、新たな生活スタイルの提供(自動車の所有から自動車の利用へ)を目指し、新たなサービス提供による雇用創出につなげる。

##### 2 事業の内容

鳥取県内でEV・PHVを用いて新たに(既に実施している事業者については拡大して)実施する有料カーシェアリング事業に対して補助金を交付する。

##### 3 事業の現状及び課題

新たな交通サービスの創出の足掛かりとなる「EVカーシェアリング」への支援を平成25年度から始めたところであり、平成26年度までに東部(鳥取市内)6箇所8台、西部(米子市内)2箇所2台の計10台が導入され、徐々に会員及び利用者が増加してきているが、まだ認知度は低いと考えられ、いわゆる採算ラインには達していない。引き続き効果を検証しながら事業を継続し、稼働状況等の実績を踏まえながら、必要に応じて西部における規模拡大を検討する。

#### 連絡先

商工労働部商工政策課 電話:0857-26-7565

#### 参考URL

鳥取県商工政策課のwebサイトより  
「とっとりEVカーシェア推進事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/211899.htm>

## 平成27年度 鳥取県環境白書

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開  
2-3 社会システムの転換

### 05 超小型モビリティ導入実証事業

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

とっとりEVカーシェア推進事業と連携し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。

##### 2 事業の内容

超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会に対して補助金を交付する。

##### 3 事業の現状及び課題

EVカーシェアリングの取組では、平成26年度までに東部(鳥取市内)8台、西部(米子市内)2台の計10台が導入されているが、既存のEV車両(普通車～軽自動車)に加え、超小型モビリティ活用の可能性を探るための実証事業を行う。  
超小型モビリティでは、平成26年度に3地域(智頭町、鳥取市鹿野町、米子市)において各2台、計6台での取組がスタートしたところであり、今後3年間(平成29年度まで)、効果を検証しながら、実証を継続する。

#### 連絡先

商工労働部商工政策課 電話:0857-26-7565

#### 参考URL

鳥取県商工政策課のwebサイトより  
「超小型モビリティ導入実証事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/227807.htm>